

1. 計画の概要

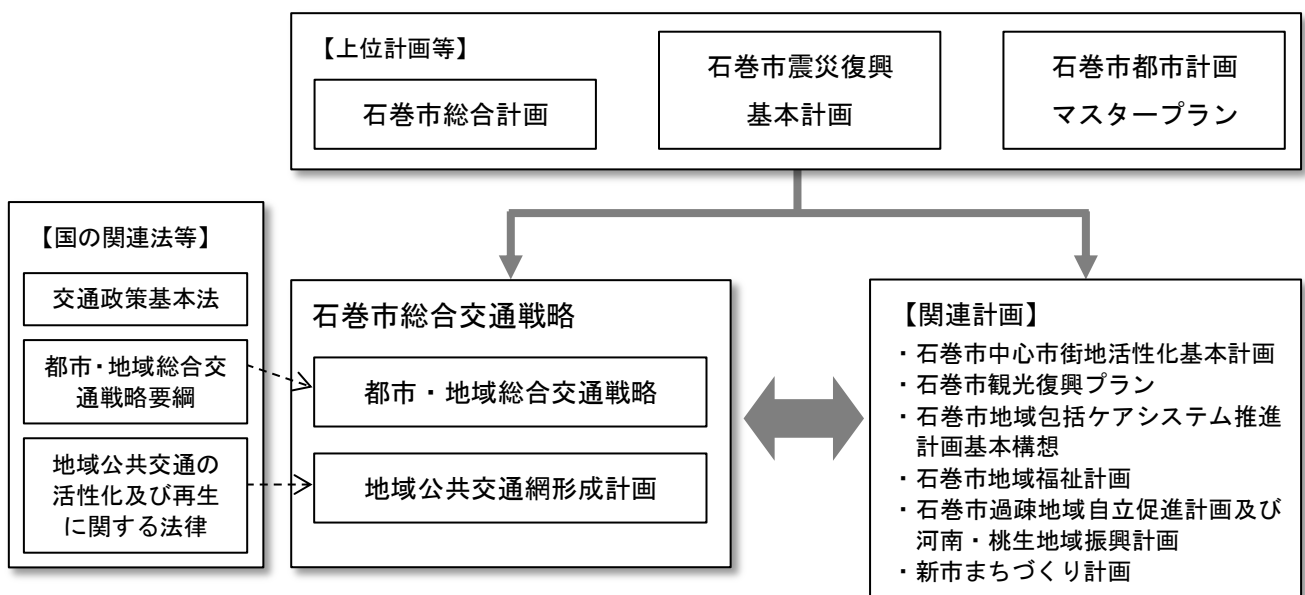
1-1 計画の目的

復興事業の進展に伴う住居形態や人口推移の変化、JR仙石線・石巻線の全線復旧、新石巻市立病院建設を中心とした石巻駅周辺の整備等、公共交通を取り巻く環境は大幅な変化が見込まれることから、地域住民の移動手段確保や利便性の向上を図るとともに、復旧・復興の加速化に資することを目的として、平成18年度に策定した「石巻市総合交通計画」を見直し、「石巻市総合交通戦略」を策定する。

なお、本計画は、都市・地域総合交通戦略要綱に基づいた「都市・地域総合交通戦略」と、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいた「地域公共交通網形成計画」の両方の機能を併せ持つ計画である。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「石巻市総合計画」や「石巻市震災復興基本計画」、「石巻市都市計画マスタープラン」との整合を図り、それら計画で定める将来都市像の実現に向けて、地域公共交通のマスタープランとして策定する。



1-3 計画の対象範囲

本計画は、地域公共交通マスタープランとして、鉄道・路線バス・住民バス・乗合タクシー等を含む多様な交通モードの市全体の方向性を示すものであり、特に市内のバス路線の再編と交通拠点の整備に重点を置きつつ、運賃制度や利用促進策、環境整備なども含めた総合的な施策体系を検討対象としている。

1-4 計画の区域

本計画の区域は、石巻市全域とする。

1-5 計画の期間

本計画の期間は、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間とする。

1-6 計画の進め方

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
上位 関連 計画	石巻市総合計画 (H19~H32)						次期石巻市総合計画 (H33~)					
	石巻市震災復興基本計画 (H23~H32)											
	石巻市都市計画マスタープラン (H17~H32)						次期石巻市都市計画マスタープラン (H33~)					
総合 交通 戦略	石巻市総合交通計画 (H19~H28)											
	石巻市総合交通戦略 (H28~H37)											
前期 (H28~H32)						後期 (H33~H37)						